

(19)日本国特許庁 ( J P )

(12) 公開特許公報 ( A ) (11)特許出願公開番号

特開2003 - 150706

(P2003 - 150706A)

(43)公開日 平成15年5月23日 (2003.5.23)

(51) Int. Cl <sup>7</sup>	識別記号	F I	テ-マコ-ド* ( 参考 )
G 0 6 F 17/60	126	G 0 6 F 17/60	126 E 4 C 0 2 7
A 6 1 B 5/00		A 6 1 B 5/00	126 Z
5/04		5/04	G
5/0404			R
			310 H
審査請求 未請求 請求項の数 10 O L ( 全 7 数 )			

(21)出願番号 特願2001 - 352831(P2001 - 352831)  
 (22)出願日 平成13年11月19日(2001.11.19)

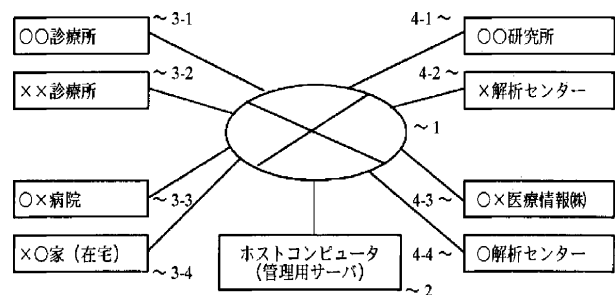
(71)出願人 000230962  
 日本光電工業株式会社  
 東京都新宿区西落合1丁目31番4号  
 (72)発明者 山本 和幸  
 東京都新宿区西落合1丁目31番4号 日本光  
 電工業株式会社内  
 (74)代理人 100099195  
 弁理士 宮越 典明 ( 外 1 名 )  
 F タ-ム ( 参考 ) 4C027 AA02 BB03 FF01 GG15 HH18  
 JJ03 KK03

(54)【発明の名称】 体情報解析支援システム及び方法

(57)【要約】

【課題】 患者（診療所）側からの自由な選択によつて、登録された複数の検査センターの中から、解析価格、解析時間、専門及び、過去の実績等を基準にして、希望の検査センターを選択して解析を依頼可能な生体情報検査支援システムを提供する。

【解決手段】 通信回線網 1 を介して接続された、複数の解析依頼端末3-1～3-4と、複数の解析センター端末4-1～4-4及び管理用サーバ2 とよなる生体情報解析支援システムにおいて、前記管理用サーバには、前記複数の解析センターの個々の業務内容データを蓄積した記憶手段と、前記記憶手段に蓄積された業務内容データから、前記解析依頼端末の要求に応じた任意の統計項目で抽出したメニューリストを作成するメニューリスト提供手段とを備え、前記解析依頼端末では、前記メニューリストにより希望する解析センターを選択して、当該解析センターに生体情報の解析を依頼する生体情報解析支援システム。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 通信回線網を介して接続された、複数の解析依頼端末と、複数の解析センター端末及び管理用サーバとよりなる生体情報解析支援システムにおいて、前記管理用サーバには、前記複数の解析センターの個々の業務内容データを蓄積した記憶手段と、前記記憶手段に蓄積された業務内容データから、前記解析依頼端末の要求に応じた任意の統計項目で抽出したメニューリストを作成するメニューリスト提供手段とを備え、前記解析依頼端末では、前記メニューリストにより希望する解析センターを選択して、当該解析センターに生体情報の解析を依頼することを特徴とする生体情報解析支援システム。

【請求項2】 前記メニューリストの統計項目としては、解析価格、解析時間、過去の依頼実績及び解析レベルの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載の生体情報解析支援システム。

【請求項3】 前記生体情報は、ホルター心電計により所定時間計測された心電波形情報であり、前記解析依頼端末には、当該ホルター心電計によって記録されたデータを読み取る手段を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の生体情報解析支援システム。

【請求項4】 前記解析依頼端末は、診療所、病院又は在宅に設置され、前記メニューリストの統計項目の選択手段と、前記解析センターからの解析結果を出力する出力手段とを含むことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の生体情報解析支援システム。

【請求項5】 前記通信回線網は、インターネットであり、任意の統計項目に基づくメニューリストでの解析センターの選択によって、当該解析依頼端末と解析センター端末との間の接続状態が確立することを特徴とする請求項1～4に記載の生体情報解析支援システム。

【請求項6】 前記メニューリストの表示画面には、各解析センターの解析価格、解析時間、及び解析センターからのコメントの少なくとも1つが表示されることを特徴とする請求項1～5に記載の生体情報解析支援システム。

【請求項7】 前記解析センターからのコメントには、専門医によるコメント付き、又は、ポイントサービスが含まれることを特徴とする請求項6に記載の生体情報解析支援システム。

【請求項8】 通信回線網を介して接続された、複数の解析依頼端末と、複数の解析センター端末及び管理用サーバとよりなる生体情報解析支援方法において、前記解析依頼端末から前記管理用サーバにアクセスして、任意の統計項目で抽出された解析センターのメニューリストを得るステップと、前記メニューリストの中から希望する解析センターを選

択して、生体情報解析を依頼するステップと、前記解析センターから解析結果を受信するステップと、を含むことを特徴とする生体情報解析支援方法。

【請求項9】 前記メニューリストの統計項目としては、解析価格、解析時間、過去の依頼実績及び解析レベルの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項8に記載の生体情報解析支援方法。

【請求項10】 前記生体情報は、ホルター心電計により所定時間計測された心電波形情報であることを特徴とする請求項8又は9に記載の生体情報解析支援方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】本発明は、携帯型の心電計（ホルター心電計）の如き生体情報検査機器の測定データを通信回線網を介して任意の解析センターに送信して、当該解析センターで解析した解析結果を得るシステムに関する。

【0002】

【従来技術】この種の通信回線網を使用した医療情報処理システムの従来例として、特開平11-89802号公報に記載のものがある。上記公報に記載のものは、医師側の装置（センター装置）と複数の患者側の装置（在宅装置）を通信回線網（例えばISDN回線網）を介して接続可能として、センター装置から所望の在宅装置に対して生体情報の計測開始を支持する。この指示を受けた在宅装置は、心電図情報、心拍数、体温、脈波計（SpO<sub>2</sub>）の計測を開始するとともに、カフを加圧して血圧測定を開始する。そして、得られた測定結果や計測パラメータのトレンド・リコール・アラームの記録結果等を通信回線（ISDN回線）を介して送信する。それとともに、患者側及び医師側にテレビカメラ及びディスプレイを備えておき、撮影した映像を相互に送信することによって、医師が患者の顔色やしぐさ、声、及びバイタルサインを見ながら病状の変化を把握可能として、患者に対して生活上のアドバイス等を直接的に与えるものである。また、従来、患者に装着された携帯型生体情報計測装置により計測され記録媒体に記録された患者の生体情報を、診療所ないし病院から、生体情報の解析を専門とする解析センター等に送信し解析を依頼するシステムがあった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】上記従来通信回線網を使用した医療情報処理システムは、患者側（在宅装置）と医師側（センター装置）とが通信回線網を介して接続されて、心電図情報、心拍数、体温、SpO<sub>2</sub>及び血圧情報からなる生体情報を遠隔地にいるセンター装置に送信することが可能になってはいるが、送信先のセンター装置は、予め設定された特定のものに限定されていて、患者側には選択の余地が存在しないシステムであった。また、従来のシステムは、患者と医師との間の生体情報及びアドバイス情報の相互送信であって、生体情報の内容

の解析を専門的に扱うものではなかった。さらには、診療所ないし病院から生体情報の解析を依頼するために、記録された生体情報を解析センター等に送信するシステムでは、予め設定された特定の解析センター等に限られていて、診療所ないし病院側には選択の余地が存在しないシステムであった。

【0004】本発明の課題(目的)は、患者、診療所ないし病院側からの自由な選択によって、登録された複数の検査センターの中から、解析価格、解析時間、専門及び、過去の実績等を基準にして、希望の検査センターを選択して解析を依頼可能な生体情報検査支援システムを提供することにある。

【0005】

【課題を解決するための手段】前記課題を解決するために、通信回線網を介して接続された、複数の解析依頼端末と、複数の解析センター端末及び管理用サーバとよりなる生体情報解析支援システムにおいて、前記管理用サーバには、前記複数の解析センターの個々の業務内容データを蓄積した記憶手段と、前記記憶手段に蓄積された業務内容データから、前記解析依頼端末の要求に応じた任意の統計項目で抽出したメニューリストを作成するメニューリスト提供手段とを備え、前記解析依頼端末では、前記メニューリストにより希望する解析センターを選択して、当該解析センターに生体情報の解析を依頼する構成の生体情報解析支援システムとする。この構成によって、診療所側からの自由な選択によって、登録された複数の検査センターの中から、解析価格、解析時間、専門及び、過去の実績等を基準にして、希望の検査センターを選択して解析を依頼できる。(請求項1)

【0006】また、前記メニューリストの統計項目としては、解析価格、解析時間、過去の依頼実績及び解析レベルの少なくとも1つを含む構成であるので、解析に要する価格や解析に要する時間(解析結果が得られる日時)等を考慮して、ユーザの希望にあった選択が可能になる。(請求項2)

また、前記生体情報は、ホルター心電計により所定時間計測された心電波形情報であり、前記解析依頼端末には、当該ホルター心電計によって記録されたデータを読み取る手段を含む構成とする。(請求項3)

【0007】また、前記解析依頼端末は、診療所、病院又は在宅に設置され、前記メニューリストの統計項目の選択手段と、前記解析センターからの解析結果を出力する出力手段とを含む構成とする。(請求項4)

また、前記通信回線網は、インターネットであり、任意の統計項目に基づくメニューリストでの解析センターの選択によって、当該解析依頼端末と解析センター端末との間の接続状態が確立する構成とする。(請求項5)

【0008】また、前記メニューリストの表示画面には、各解析センターの解析価格、解析時間、及び解析センターからのコメントの少なくとも1つが表示される構

成とする。(請求項6)

また、前記解析センターからのコメントには、専門医によるコメント付き、又は、ポイントサービスが含まれる構成とする。(請求項7)

【0009】通信回線網を介して接続された、複数の解析依頼端末と、複数の解析センター端末及び管理用サーバとよりなる生体情報解析支援方法において、前記解析依頼端末から前記管理用サーバにアクセスして、任意の統計項目で抽出された解析センターのメニューリストを得るステップと、前記メニューリストの中から希望する解析センターを選択して、生体情報解析を依頼するステップと、前記解析センターから解析結果を受信するステップとで生体情報解析の支援を行う。(請求項8)

この方法により診療所側からの自由な選択によって、登録された複数の検査センターの中から、解析価格、解析時間、専門及び、過去の実績等を基準にして、希望の検査センターを選択して解析を依頼できる。

【0010】また、前記メニューリストの統計項目としては、解析価格、解析時間、過去の依頼実績及び解析レベルの少なくとも1つを含む構成とする。(請求項9)

また、前記生体情報は、ホルター心電計により所定時間計測された心電波形情報とする。(請求項10)

【0011】

【発明の実施の形態】本発明の生体情報検査支援システムの構成を図1を用いて説明する。図1において、1は通信回線網(インターネットを含む)であり、2は本発明の生体情報解析支援システムの中核となるホストコンピュータ(管理用サーバ)である。3-1~3-4は複数の生体情報の解析を依頼する診療所等であり、4-1~4-4は複数の解析センターであって、前記管理用サーバと前記通信回線網を介して接続されている。

【0012】また、前記診療所等3-1~3-4には、本生体情報解析支援システムと契約している診療所や病院のみではなく、在宅で生体情報検査機器を設置されているものを含まれる。そして、その構成は、図2に示す如く、ルータ3-1bを介して通信回線網1に接続された、解析依頼端末3-1a、イメージスキャナ3-1c及びプリンタ3-1dで構成されている。(在宅の場合には、イメージスキャナやプリンタは必ずしも必要とはしない。)

前記解析依頼端末3-1aは、通常はパーソナルコンピュータが用いられて、当該診療所において担当する生体情報の検査対象である患者の検査前のID、氏名等の個人データの登録を行う。検査後のデータを吸い上げて、圧縮して対応する解析センターに送信する。なお、ホルター心電計の場合には、測定データが記録されたカードないし内蔵記録媒体から測定データを吸い上げるための装置を設ける必要がある。また、解析センターからの解析結果を受信してプリンタ3-1dに出力する。なお、個人データ及び解析結果は、図示されていない記憶手段に蓄積され、必要に応じて読み出すことができる。

【0013】プリンタ3-1dでは、解析センターから受信した解析結果を印刷出力する。また、ルータ3-1bは、例えばダイヤルアップルータで構成され、通信回線網を介しての送受信の管理をしている。また、イメージスキャナ3-1cは、電子データに変換するのが困難な写真や波形図等の読取りに使用するものであって、手書きのメモ等の入力にも使用される。

【0014】また、前記解析センター4-1~4-4には、本生体情報解析支援システムと契約している多数の解析センターが含まれる。そして、その構成は、図3に示す如く、ルータ4-1bを介して通信回線網1に接続された、編集作業用端末4-1a、イメージスキャナ4-1c及びプリンタ4-1d、HUB4-1e及び送受信サーバ4-1fで構成されている。

【0015】前記編集作業用端末4-1aは、解析依頼端末から送信された生体情報解析データを取り込み、付属の解析プログラムによって自動的に解析処理できる部分は自動的に処理する。また、医師や解析の専門家による分析を必要とする部分に関しては、分析に必要な資料を編集してプリンタ4-1dから印刷出力する。また、イメージスキャナ4-1cは、医師や解析の専門家の報告書、伝票等の読み込みを行うために使用される。

【0016】ルータ4-1bは、例えばダイヤルアップルータで構成され、HUB(100Base)4-1eとで通信回線網を介しての送受信の管理をしている。また、送受信管理サーバ4-1fは、解析センター4-1の総合的な管理を実行するものであって、編集作業用端末4-1aが複数台設置されている場合には、各編集作業用端末に生体情報別に分離することも可能である。

【0017】次に、本発明の生体情報解析支援システムの動作について図4及び図5を用いて説明する。図5は、本発明の生体情報解析支援システムの動作フローを示す図である。生体情報解析支援システムにおいて、複数の解析センター及び複数の解析依頼端末を有するユーザとは契約が結ばれていて、それらに管理用サーバに対するアクセスコード等が付与されている。また、管理用サーバには、個々の解析センター及び解析依頼端末の個別データ及び過去の解析結果に関するデータが蓄積されている状態とする。

【0018】先ず、解析依頼端末では、解析依頼したい患者の被解析生体情報を読み出して、送信用バッファ等に蓄積しておく。(ステップS1)

なお、この被解析生体情報には、ホルター心電計の付属のカードないし内蔵記録媒体から読み出したデータのみでなく、イメージスキャナで読み込んだ写真や手書きのコメント等を付加することができる。

【0019】解析依頼端末から管理用サーバに対してアクセスする。(ステップS2)

このアクセスによって、解析依頼端末の表示画面には、解析センターの選択メニューが表示される。選択メニ

ーとしては、このシステムと契約している多数の解析センターを、解析価格順、解析時間順、解析レベル順及び過去の解析実績等の複数の統計項目の中から任意の統計項目を選択する様に表示される。(ステップS3)

ステップS3によって表示された統計項目から任意の統計項目を選択する。(ステップS4)

【0020】統計項目の選択によって、選択された統計項目に対応した、解析センターの選択画面が表示される。(ステップS5)

この画面の表示の例を図4に示す。図4の(1)は、過去の解析実績で抽出された解析センターを示している。この図では、研究所、×解析センター及び×医療情報(株)が、過去に解析を行ったことを示し、それぞれの解析センターでの、解析に要する価格、解析に要する時間及び各解析センターからのコメントが表示されており、希望する解析センターを容易に選択できるようになっている。また、図4の(2)は、解析価格順を選択した場合であって、研究所、×解析センター、×医療情報(株)、×解析センター、××研究所及び×医療(友)が、解析に要する価格順に表示されて、希望する価格に合致した解析センターを容易に選択できるようになっている。なお、図4の(1)及び(2)の表示画面上に、他の統計項目に移動するための表示を設けることも可能である。

【0021】この図4の(1)又は(2)の画面で、希望する解析センターを選択(クリック)する。これにより、解析依頼端末と管理用サーバの通信回線網が接続され、解析依頼端末からデータが一旦管理用サーバに送信される。(ステップS6)

そして、管理用サーバと選択された解析センター間の通信回線網を介した接続が行われる。(ステップS7)

【0022】さらに、管理用サーバから解析センターに対して解析に必要なデータの送信が行われる。(ステップS8)

送信が終了すると、通信回線の接続は解除される。解析センターでは、送信されたデータに基づいて、CPUによる自動的な解析処理及び、医師や専門の解析者による精密な分析が行われる。(ステップS9)

【0023】解析結果(報告書)が、解析センターから解析依頼端末に送信される。(ステップS10)

解析依頼端末では、受信した解析結果(報告書)を印刷して一連の処理を終了する。(ステップS11)

【0024】なお、図5には示されていないが、解析に要した費用が解析を依頼した診療所等から解析センターに支払われると共に、その費用の一部から又は別に本生体情報解析支援システムの運営者に手数料として支払われる。また、本発明の生体情報解析支援システム(方法)の実施にあたっては、通信回線網を介してのデータの送受信に際して、伝送されるデータは個人のプライバシーに關与した部分が極めて多いので、伝送信号を暗号

化する等のプライバシー保護の手段を講じるのが望ましい。

【0025】また、図4に示す「センターからのコメント」は解析価格や解析に要する時間のみでなく、それぞれの解析センターの特徴（セールスポイント）を示すためのものであって、多数の解析センターの中から、ユーザ（診療所）がより最適な解析センターを選択するのに役立つものである。そして、セールスポイントの記載例として、以下のものが考えられる。

【0026】・解析結果を早く届ける。解析作業を行うスタッフが常時待機して、解析の依頼を受けると即座に報告書の作成をします。この例は、料金が高くても、すぐに解析結果を知りたい場合に適している。

・料金が安い。必要最低限の解析項目のみを、営業時間内に限って行うことでコストを削減している。この例は、解析結果を特に急ぐ必要がなく、解析の項目も必要最低限で良い場合に適している。

・専門医のコメントが付く。著名な専門医のコメントや、治療指針が解析結果に付けられる。生体情報の種類毎にそれぞれの分野の著名な専門医と契約しておき、解析結果に基づいたコメントや治療指針を付属資料として添付して送信されるので、より詳細な報告書を求める場合に適している。

・ポイントサービス（キャッシュバック、無料解析特典、景品引き替え）が付く。同じ解析センターを繰り返し使用することによって、付与されるポイントを加算していき、所定のポイントを獲得した段階で、現金などのキャッシュバックサービス、10件に1件の無料解析サービス、景品の提供サービス等を行うことによって、各解析センターが工夫を凝らしたサービスによって顧客の獲得を目指す。

【0027】

【発明の効果】請求項1に記載の発明では、通信回線網を介して接続された、複数の解析依頼端末と、複数の解析センター端末及び管理用サーバとよりなる生体情報解析支援システムにおいて、前記管理用サーバには、前記複数の解析センターの個々の業務内容データを蓄積した記憶手段と、前記記憶手段に蓄積された業務内容データから、前記解析依頼端末の要求に応じた任意の統計項目で抽出したメニューリストを作成するメニューリスト提供手段とを備え、前記解析依頼端末では、前記メニューリストにより希望する解析センターを選択して、当該解析センターに生体情報の解析を依頼する構成の生体情報解析支援システムとする構成によって、診療所側からの自由な選択によって、登録された複数の検査センターの中から、解析価格、解析時間、専門及び、過去の実績等を基準にして、希望の検査センターを選択して解析を依頼できる。

【0028】また、請求項2に記載の発明では、前記メニューリストの統計項目としては、解析価格、解析時

間、過去の依頼実績及び解析レベルの少なくとも1つを含む構成であるので、解析に要する価格や解析に要する時間（解析結果が得られる日時）等を考慮して、ユーザの希望にあった選択が可能になる。また、請求項3に記載の発明では、前記生体情報は、ホルター心電計により所定時間計測された心電波形情報であり、前記解析依頼端末には、当該ホルター心電計によって記録されたデータを読み取る手段を含む構成とするので、ホルター心電計によるデータの解析に特に適している。

【0029】また、請求項4に記載の発明では、前記解析依頼端末は、診療所、病院又は在宅に設置され、前記メニューリストの統計項目の選択手段と、前記解析センターからの解析結果を出力する出力手段とを含む構成とするので、解析依頼端末から容易に最適な解析センターの選択が可能になる。また、請求項5に記載の発明では、前記通信回線網は、インターネットであり、任意の統計項目に基づくメニューリストでの解析センターの選択によって、当該解析依頼端末と解析センター端末との間の接続状態が確立する構成とするので、解析センターの選択（クリック）によって、自動的に解析依頼端末と選択された解析センターの通信回線の接続が行われる。

【0030】また、請求項6に記載の発明では、前記メニューリストの表示画面には、各解析センターの解析価格、解析時間、及び解析センターからのコメントの少なくとも1つが表示されるので、解析センターの特徴を理解した上で希望する解析センターの選択が可能になる。また、請求項7に記載の発明では、前記解析センターからのコメントには、専門医によるコメント付き、又は、ポイントサービスが含まれるので、専門医のコメントやポイントサービスの如き、より好みにあった解析センターの選択が可能になると共に、解析センターにとっても、他の解析センターとの差別化を行うことが可能になる。

【0031】請求項8に記載の発明では、通信回線網を介して接続された、複数の解析依頼端末と、複数の解析センター端末及び管理用サーバとよりなる生体情報解析支援方法において、前記解析依頼端末から前記管理用サーバにアクセスして、任意の統計項目で抽出された解析センターのメニューリストを得るステップと、前記メニューリストの中から希望する解析センターを選択して、生体情報解析を依頼するステップと、前記解析センターから解析結果を受信するステップとで生体情報解析の支援を行う方法により診療所側からの自由な選択によって、登録された複数の検査センターの中から、解析価格、解析時間、専門及び、過去の実績等を基準にして、希望の検査センターを選択して解析を依頼できる。

【0032】また、請求項9に記載の発明では、前記メニューリストの統計項目としては、解析価格、解析時間、過去の依頼実績及び解析レベルの少なくとも1つを含む構成とするので、ユーザの希望にあった解析センタ

ーの選択が容易にできる。また、請求項10に記載の発明では、前記生体情報は、ホルター心電計により所定時間計測された心電波形情報とするので、ホルター心電計による測定データの解析に最適な解析支援方法が得られる。

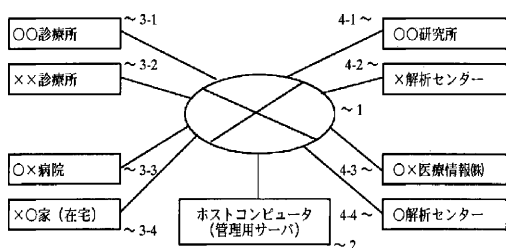
【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の生体情報解析支援システムの構成を示す図である。

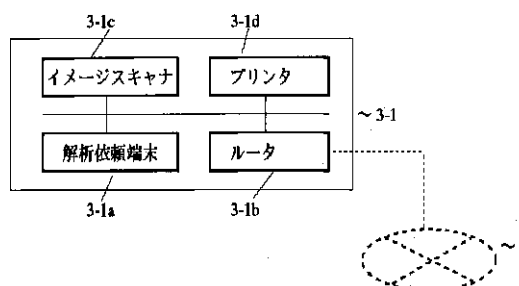
【図2】診療所側設備の構成を示す図である。

【図3】解析センター側設備の構成を示す図である。 \* 10

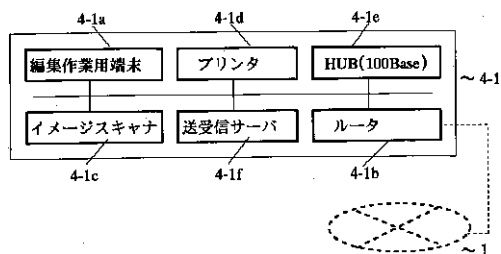
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

価格順一覧

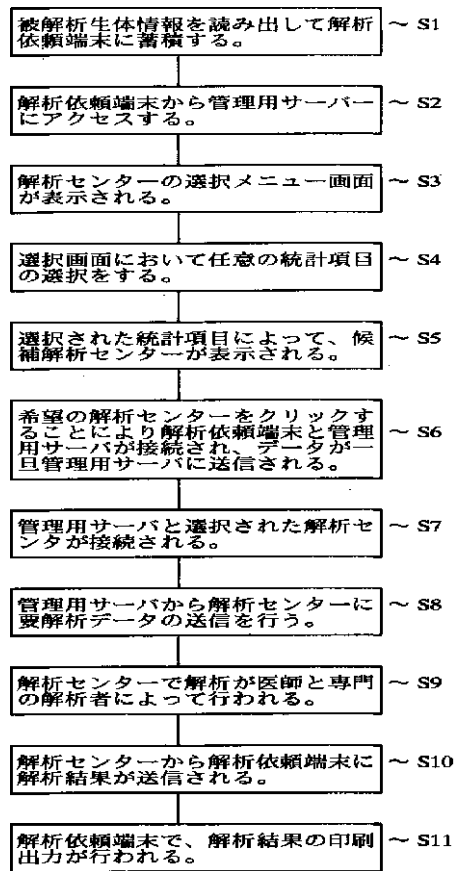
(1)過去にご依頼になったサービス機関は以下の通りです。

検査センター名	価格	解析完了予定	センターからのコメント
〇〇研究所	¥ 3000	24日12時	本日2時までの受付分は、翌日正午までに処理。〇〇Drのコメント付。
×解析センター	¥ 3000	24日10時	本日4時までの受付分は、翌日10時までに処理。ポイントサービス実施中。
〇×医療情報網	¥ 3200	24日12時	本日4時までの受付分は、翌日正午までに処理いたします。

(2)現在、8月10日午前10時30分です。  
ただいまの時間に受付できるサービス機関は以下の通りです。

検査センター名	価格	解析完了予定	センターからのコメント
〇〇研究所	¥ 3000	24日12時	本日2時までの受付分は、翌日正午までに処理。〇〇Drのコメント付。
×解析センター	¥ 3000	24日10時	本日4時までの受付分は、翌日10時までに処理。ポイントサービス実施中。
〇×医療情報網	¥ 3200	24日12時	本日4時までの受付分は、翌日正午までに処理いたします。
〇解析センター	¥ 6000	24日9時	本日2時までの受付分は、翌朝までに処理。ポイントサービス実施中。
××研究所	¥ 7000	23日16時	本日正午までの受付分は、本夕方までに処理致します。
×〇医療街	¥ 8000	23日16時	本日1時までの受付分は、本夕方までに処理。

【図5】



专利名称(译)	身体信息分析支持系统和方法		
公开(公告)号	<a href="#">JP2003150706A</a>	公开(公告)日	2003-05-23
申请号	JP2001352831	申请日	2001-11-19
[标]申请(专利权)人(译)	日本光电工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	日本光电工业株式会社		
[标]发明人	山本和幸		
发明人	山本 和幸		
IPC分类号	A61B5/00 A61B5/04 A61B5/0404 G06Q50/22 G06F17/60		
FI分类号	G06F17/60.126.E G06F17/60.126.Z A61B5/00.G A61B5/04.R A61B5/04.310.H G06Q50/22 G06Q50/22.104 G16H10/00 G16H20/00		
F-TERM分类号	4C027/AA02 4C027/BB03 4C027/FF01 4C027/GG15 4C027/HH18 4C027/JJ03 4C027/KK03 4C117/XB08 4C117/XC19 4C117/XC20 4C117/XE17 4C117/XF03 4C117/XG36 4C117/XH14 4C117/XH17 4C117/XH27 4C117/XJ01 4C117/XJ03 4C117/XJ05 4C117/XJ32 4C117/XJ34 4C117/XK33 4C117/XK55 4C117/XL01 4C117/XL02 4C117/XL03 4C117/XL12 4C117/XL13 4C117/XL27 4C117/XM20 4C117/XQ07 4C117/XQ12 4C127/AA02 4C127/BB03 4C127/FF01 4C127/GG15 4C127/HH18 4C127/JJ03 4C127/KK03 5L099/AA00 5L099/AA03		
其他公开文献	JP2003150706A5		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

[问题]根据分析价格，分析时间，专业和过去的结果，从患者（诊所办公室）侧通过自由选择登记的多个检查中心中选择期望的检查中心一种能够选择和请求分析的生物信息检查支持系统。 解决方案：包括多个分析请求终端3-1至3-4的生命体，多个分析中心终端4-1至4-4，以及经由通信网络1连接的管理服务器2。在信息分析支持系统中，管理服务器从用于存储多个分析中心的各个任务内容数据的存储装置和存储在存储装置中的任务内容数据接收对分析请求终端的请求。菜单列表提供装置，用于根据请求创建由任意统计项提取的菜单列表，分析请求终端从菜单列表中选择所需的分析中心，并将生物信息分析到分析中心生物信息分析支持系统要求。

